

# 自由民主党要望項目一覧

## 令和2年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 新型コロナウイルス感染拡大の次の波に備えた医療提供体制の構築について</p> <p>7月以降、東京から大阪など大都市圏、そして全国へ伝播する形で新型コロナウイルスの感染が再拡大し、本県においても7月下旬から新規陽性者が継続的に発生している状況を鑑み、新たな感染シナリオを踏まえた病床や宿泊療養者施設の確保、医療機関の協力体制の構築と重症度に応じた適切なトリアージの実施、医療従事者の養成・確保、医療用防護具の確保、検査体制の強化など、次の波に備え万全な医療提供体制の構築を図ること。</p>	<p>国の推計モデル（高齢者群中心モデル）を用いて、国の標準基準より厳しい条件で流行シナリオを設定した患者推計に基づいて、必要な病床数や宿泊療養施設の部屋数を算出、医療機関等とフェーズ毎の病床数について調整を行った上で、実情に即した病床確保計画を策定し、現在すでに運用を開始しているところである。</p> <p>また、検査体制についても、8月臨時補正予算において、PCR検査機器及び抗原定量検査機器を整備しようとする医療機関に購入経費を補助するとともに、9月補正予算案において民間機関のPCR検査機器導入の支援を検討しており、今後、PCR検査と抗原検査を合わせ、1日の検査検体数を700検体を超える体制に拡充させていく。</p> <p>トリアージについては各保健所において、患者の症状等に応じて、各圏域内の病院への入院調整を適切に行っており、8月13日からは軽症者等への宿泊療養の体制も開始したところである。あわせて、患者が大幅に増加した際など広域的（圏域外、県外）に入院調整が必要となる場合には「鳥取県入院医療トリアージセンター」を活用して、患者の症状に応じた入院先や搬送の調整を行っていく。</p> <p>このほか、コロナ医療に従事する人材の不足解消を図るために設置した「鳥取県コロナ医療人材紹介センター」を活用し、関係団体と連携して、求人・求職のマッチングや医療機関に対する医師・看護師等の派遣調整を行っていく。</p> <p>引き続き、今後の感染拡大に備えた万全な医療提供体制の構築を図っていく。</p> <p>【8月臨時補正】医療環境整備等事業 4,613,821千円  【9月補正】医療環境整備等事業 465,982千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>2 地域における新型コロナウイルス感染拡大の防止対策の徹底について 鳥取型「新しい生活様式」の定着に向けた普及啓発、新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」やとっとり新型コロナ対策安心登録システムの活用促進、業種別ガイドラインの認証・協賛店の普及促進と感染防止対策の徹底、学校等における感染防止対策の徹底など、県民や県内事業者等が一丸となって、地域全体で感染拡大防止策を徹底するような環境整備に努めること。</p>	<p>官民連携の「鳥取県コロナに打ち克つ新しい県民生活推進会議」において、「鳥取県コロナに打ち克つ行動宣言」を採択したところであり、新型コロナ克服3カ条について、テレビやSNSなどを通じて、県民に向けて普及啓発していくとともに、知事、県庁幹部によるキャラバン活動により、県内の経済・商工団体、事業所等に対して、鳥取型「新しい生活様式」の定着など感染予防対策の実践について、協力要請している。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大予防対策に自ら取り組む協賛店の普及拡大を図りつつ、協賛店に対して認証事業所への移行を働きかけるなど、認証事業所の普及拡大も図るとともに、エリアで徹底した感染予防対策を行う「安心観光・飲食エリア」における、認証事業所や協賛店の普及拡大も図っていく。</p> <p>また、感染拡大予防対策の徹底については、飲食店等の監視指導時にガイドラインの遵守状況を確認の上、助言を行うとともに、厚生労働省が提供している接触確認アプリ「COCOA」の利用推奨及びとっとり新型コロナ対策安心登録システムの導入を進めていく。</p> <p>なお、学校については、新学期に向けて登校時の検温等の健康観察、三つの密の回避、マスク着用、人と人との感染防止距離の確保等感染防止対策について、あらためて徹底するよう学校等に周知していく。部活動や学校寮での感染拡大を防止するための対策ガイドラインを策定し、学校等へ周知するとともに、部活動や学校寮における感染防止対策強化事業について、8月臨時補正予算に計上した。</p> <p>さらに、9月補正予算案において、教育関係施設における感染防止対策に係る経費の支援を検討している。</p> <p>引き続き、県民・事業者等が一丸となって感染拡大防止の取組を進める環境整備を行っていく。</p> <p>【8月臨時補正】新型コロナウイルス克服県民運動推進事業 3,000千円  【8月臨時補正】徹底した感染拡大予防対策による安心創出事業 3,000千円  【8月臨時補正】県立学校寮及び部活動における新型コロナウイルス対策強化事業 14,200千円  【8月臨時補正】私立中学校・高等学校の学校寮及び部活動における新型コロナウイルス対策強化事業 7,300千円  【9月補正】教育関係施設感染症予防対策支援事業 3,000千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>3 安心して医療・介護サービスが利用できる環境整備について</p> <p>新型コロナウイルス感染防止のための自粛生活の中で、感染不安から予防接種・健診の見送り、医療機関の受診控えや福祉・介護サービスの利用控えが発生し、病状の重症化、要介護度やフレイルの進行などが懸念されることから、感染防止対策を徹底するなど、安心して医療・福祉サービスが利用できる環境整備に必要な対策を講ずること。</p>	<p>医療機関の感染防止対策については、入院協力医療機関等の診療体制強化や診療所・薬局等の院内感染防止対策に支援を行っているほか、個人防護具や消毒液についても、医療機関の要請に応じ、県内医療機関に供給を行っていく。</p> <p>介護事業所については、感染防止対策の徹底を図っていただくため、マスク、アルコール消毒液等の衛生物品を提供のほか、感染症の専門家による現地指導等を開催している。今後も環境整備に必要な対策を講じていく。</p> <p>【8月臨時補正】医療環境整備等事業 4,613,821千円</p> <p>【8月臨時補正】社会福祉施設クラスター対策等事業 17,500千円 等</p>
<p>4 新型コロナウイルス禍における地方財政の充実強化について</p> <p>新型コロナウイルス禍による景気低迷を受け、地方では大幅な税収減が懸念されているが、来年度以降も感染防止対策や打撃を受けた地域経済の活性化対策、防災・減災対策、社会保障など、地方自治体の財政需要は増える見込みである。</p> <p>については、地方自治体が担うべき行政サービスを実施できるよう、必要な地方一般財源総額及び地方交付税総額を確保するとともに、地方交付税の財源保障機能と財源調整機能を適切に発揮できるよう、国に働きかけること。</p>	<p>新型コロナウイルスにより地方経済も大きな影響を受けており、本県においても令和2年度の県税収入は、大幅な減収が想定される。また、地方交付税の原資となる国税収入も急激な落ち込みが見込まれることから、今後の地方の財政運営にも影響が及ぶ可能性がある。</p> <p>このような状況を踏まえ、新型コロナウイルスの感染防止対策に加え、地域経済の回復等に向けた対策の着実な実行と、今後も増加する社会保障の財源を確実に確保するため、地方交付税の財源保障機能の強化による必要な地方一般財源総額の確保と、「地域社会再生事業費」の算定等を通じた財源調整機能の適切な発揮により、地方団体においても必要な財源が配分されるよう、全国知事会や地方創生実現財政基盤強化知事連盟とも連携しながら国に要望していく。</p> <p>なお、自治体が税収不足を補うために発行する減収補てん債について、法人関係税に加え、地方消費税も発行対象に追加するよう、全国知事会や本県単独で国へ要望していたところ、7月31日に、総務大臣より、減収補填債の対象税目の拡大を検討する方針が示された。</p> <p>(主な国への要望)</p> <p>6月25日 全国知事会で高市総務大臣に要望</p> <p>7月16日 鳥取県自治体代表者会議、鳥取県地方分権推進連盟で高市総務大臣に要望</p>

要望項目	左に対する対応方針等										
<p>5 地域の経済・雇用を支える中小企業等の支援について</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大による景気への影響が長期に及び、地域の経済・雇用を支える中小・小規模事業者等が存続の危機に直面していることから、融資が資本に見なされる資本金劣後ローンも含めた融資制度の拡充をはじめ、新型コロナウイルス感染防止対策や新たな事業展開に向けた取組への支援など、中小・小規模事業者等の存続に向けた取組を継続的に実施すること。</p> <p>また、県内でも有効求人倍率が低下し、関連倒産や早期退職といった動きもあり、更なる雇用情勢の悪化も懸念されることから、新たな雇用機会の創出や再就職支援などの対策を講ずるとともに、雇用調整助成金の緊急対応期間を延長するよう国に働きかけること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による経営上の影響長期化を見据え、「県制度融資(新型コロナウイルス向け資金)」の融資枠増加に加え、雇用維持に向けた取組を機動的に支援する「企業・雇用サポートチーム」の活動体制強化を図るなどしながら、県内中小企業等の事業継続と雇用維持を強力に支援していく。</p> <p>また、県内中小企業等による資本金劣後ローン等活用に向け、必要となる事業計画の策定支援を行うなど、9月補正予算案による対応を検討している。</p> <p>さらに、現行で9月末日までとされる雇用調整助成金の緊急対応期間について、10月以降も延長するよう、8月8日、全国知事会を通じて国に要望したところであり、今後とも実現に向けて国に求めていく。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>【8月臨時補正】 企業内感染症防止対策緊急支援事業</td> <td style="text-align: right;">1 2 0, 0 0 0千円</td> </tr> <tr> <td>【8月臨時補正】 危機突破企業緊急応援事業</td> <td style="text-align: right;">1 0 0, 0 0 0千円</td> </tr> <tr> <td>【8月臨時補正】 新型コロナウイルス克服再スタート事業</td> <td style="text-align: right;">3 0 0, 0 0 0千円</td> </tr> <tr> <td>【8月臨時補正】 緊急雇用対策サポート活動促進事業</td> <td style="text-align: right;">2, 0 0 0千円</td> </tr> <tr> <td>【9月補正】 とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業</td> <td style="text-align: right;">1, 0 0 0千円</td> </tr> </table>	【8月臨時補正】 企業内感染症防止対策緊急支援事業	1 2 0, 0 0 0千円	【8月臨時補正】 危機突破企業緊急応援事業	1 0 0, 0 0 0千円	【8月臨時補正】 新型コロナウイルス克服再スタート事業	3 0 0, 0 0 0千円	【8月臨時補正】 緊急雇用対策サポート活動促進事業	2, 0 0 0千円	【9月補正】 とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業	1, 0 0 0千円
【8月臨時補正】 企業内感染症防止対策緊急支援事業	1 2 0, 0 0 0千円										
【8月臨時補正】 危機突破企業緊急応援事業	1 0 0, 0 0 0千円										
【8月臨時補正】 新型コロナウイルス克服再スタート事業	3 0 0, 0 0 0千円										
【8月臨時補正】 緊急雇用対策サポート活動促進事業	2, 0 0 0千円										
【9月補正】 とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業	1, 0 0 0千円										
<p>6 大学入試に安心して臨めるような環境整備について</p> <p>来年1月に初めての大学入学共通テストが実施され、推薦・AO入試もそれぞれ総合型選抜、学校推薦型選抜へなるなど、大きな制度変更に加え、新型コロナウイルス感染拡大により、授業が遅れた生徒のための共通テストの第2日程の設定、大学毎に異なる2次試験の出題範囲等の配慮、スポーツ競技大会等の中止による活動実績の減少など、例年と異なる取扱いや事象が発生している。</p> <p>このように、元々の入試制度の変更に加え、新型コロナウイルスによる特殊な取扱い等により、大学入試に不安を抱えている生徒は少なくないと思われるため、進路指導等において各々の生徒に寄り添った情報を提供するなど丁寧に対応し、生徒が安心して入試に臨めるよう努めること。</p>	<p>大学入試の制度変更及び新型コロナウイルスの影響による授業の遅れへの対応に関する情報については、適宜、県立学校に最新の情報を通知するとともに、定期的に大学入試に係る資料を送付する等、生徒及び保護者への迅速な情報提供に努めていく。</p> <p>また、進路担当教員に直接資料を送付したり、「高大接続改革対応DB」を作成し、国の情報がいち早く学校に届くよう工夫したりするとともに、進路担当教員等からの直接の質問や要望に対応している。来春の大学入試に向けては、例年以上に生徒個々に寄り添った適切かつ丁寧な指導を行っていく。</p> <p>新型コロナウイルスに係る臨時休業及び分散登校等による学習の遅れに対して、各県立高校が必要に応じて夏季休業期間を短縮するなどして授業時間を確保した。また、再度臨時休業になることも想定し、ICT環境を整備するとともに、オンライン学習等の実施の準備を行い、今後の新型コロナウイルスの影響による授業の遅れに備えていく。</p>										

要望項目	左に対する対応方針等
<p>7 豪雨災害への対策について</p> <p>令和2年7月豪雨により熊本県をはじめとした九州地方や中部地方などで甚大な被害が発生するなど、日本各地で気候変動を一因とした豪雨災害が多発している。</p> <p>については、今年の台風19号を教訓とした「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」の提言に基づき、ダムの事前放流等によるリードタイムの確保、避難スイッチの導入など積極的な避難を常識とするための取組など、短期的に効果が見込めるものをはじめ、優先順位を考慮して必要な対策を講ずること。</p>	<p>「水防対策検討会」での議論を踏まえ、住民の避難に要する時間（リードタイム）を確保し、確実な避難につながる施策として、令和2年当初予算等により堤防強化対策、バックウォーター対策（樹木伐採・河道掘削）、事前放流によるダムの洪水調節機能強化等に着手しており、引き続きこれらの取組を進めていく。</p> <p>ダムに係る取組については、本年5月29日に鳥取県内一級水系の全てのダム（治水・利水の12ダム）で、6月5日及び8月24日に二級水系（治水・利水の4ダム）で、「事前放流等」を行うこととする治水協定を締結した。</p> <p>「防災避難対策検討会」の提言では、気象情報や避難情報等と避難行動との結びつきが重要であることが指摘されたところであり、これを踏まえ、令和2年度新規事業として、県では住民が避難行動のタイミングを自ら決める「避難スイッチ」モデル事業の実施地区を、現在市町村を通じて募集しており、その取組の成果を今後取りまとめ、広く県下で普及展開していく。</p> <p>また、令和2年7月豪雨における熊本県の球磨川の氾濫による社会福祉施設被災の教訓を踏まえ、バックウォーターの影響が想定され、浸水リスクの高い社会福祉施設（入所系40、通所系44）の避難確保計画について、県関係課（福祉保健課、河川課、危機管理政策課）及び市町村担当課が連携し、実効的な避難が可能かどうかの緊急点検（実地調査及び書面調査）を実施しているところであり、この点検結果を踏まえ、各施設が必要に応じて行う避難判断の基準の見直し等について、施設ごとに必要な助言を行っていく。</p>
<p>8 新型コロナウイルスに対応した避難所の開設・運営について</p> <p>市町村と連携し、避難所における三密回避や避難者の健康状態の確認など新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、いざというときに避難が必要な住民が感染の不安から避難を躊躇することのないよう、避難所の準備状況を県民に広く周知すること。また、安全が確保できる場合は、近隣の親戚や知人宅など避難所以外への分散避難も可能であることも併せて周知を図ること。</p>	<p>避難所における新型コロナウイルス等感染症対策を進めるため、県では令和2年4月補正予算を活用し、「新型コロナウイルス感染症対策避難所特別支援事業」により、市町村が行う衛生資機材等の整備を支援していく。また、出水期前の5月29日に「鳥取県避難所運営マニュアル作成指針」を改訂し、避難所運営における留意事項として、避難者同士の十分な間隔を確保することによる三密回避や、受付時や避難生活時における避難者の健康状態の確認も適宜行うこと等、避難所における感染症対策を徹底するよう、機会を捉えて市町村に依頼していく。</p> <p>県民に対しては、感染症への感染を恐れて避難所への避難を躊躇することがないよう、県ホームページや県政だより等を通じて継続的に普及啓発を図っていく。</p> <p>なお、避難所での三密回避のため、お住いの地域のハザードの危険を確認した上で安全が確認できる場合は、「分散避難」も有効であることを、避難所への避難と併せて機会を捉え、継続的に普及啓発を図っていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>9 漁業協同組合等の経営安定化対策について</p> <p>本県の特産品と県民の食を守るため、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、魚価の低迷、水揚金額の減少などにより、経営が逼迫している漁業者や漁業協同組合に対する更なる融資や利子補給など経営安定化に向けた対策を講ずること。</p>	<p>6月に、県が利子補助する既存融資制度（漁業経営財務基盤強化資金）の拡充により新型コロナウイルス感染症により影響を受けた漁業者等の制度活用を可能としたほか、8月臨時補正予算において、漁業系金融機関（農林中央金庫及び県信用漁業協同組合連合会）と県の3者が協調して、5年間無利子化する新たな制度を創設したところであり、これらの制度の活用を進めていく。</p> <p>【8月臨時補正】漁業金融対策費 2,000千円</p>
<p>10 新規事業に挑戦する農業者のスタートアップ支援について</p> <p>認定農業者など中規模・大規模な農業者の支援メニューは手厚く措置されているが比較的小規模な農業者が新たな品目や品種の生産に取り組もうとする際に、多額の初期投資がネックとなっているため、新たなことに挑戦する意欲ある農業者に対し、スタートアップのための補助金の創設又は既存制度の要件緩和を検討すること。</p>	<p>小規模な農業者が新たな品目や品種の生産に取り組む際に活用出来る支援策としては次の補助事業があるが、これらの制度の活用状況や事業者の声など現場の状況を踏まえ、規模要件や補助対象範囲等について要件緩和を検討していく。</p> <p>（水稻関係）中山間地域を支える水田農業支援事業  （園芸関係）園芸産地活力増進事業（中山間地域等特産物育成タイプ）  （加工関係）初めての6次産業化バックアップ事業</p>